

佐世保市外国人材 受入・定着促進補助金

外国人材の就労・住居環境の整備や地域交流等に係る取組を行う
事業者に **最大20万円**（補助率 1 / 2）を補助します。

受付期限

【受付期限を延長しました】

令和8年1月9日(金)まで ※消印有効

補助対象者

外国人材（技能実習、特定技能、技術・人文知識・国際業務のいずれかの
在留資格）を、令和7年度(R7.4.1 から R8.1.20 までの期間)に
新たに雇用する**市内の中小企業者**

補助対象事業

- ① 就労環境整備事業 社内掲示物や業務マニュアル等の多言語化等のほか、
宗教・文化の多様性に配慮した施設の改修等、必要
と認められる外国人材の就労環境の整備に取り組
む事業
- ② 住居環境整備事業 エアコン等の家電や自転車の購入等のほか、宗教・文化
の多様性に配慮した施設の改修等、必要と認められる
外国人材の住居環境の整備に取り組む事業
- ③ 地域交流等促進事業 文化体験や地域住民との交流を行う等、外国人材の定
着促進のために取り組む事業

補助金の概要

- 補助対象経費 外国人材の就労・住居環境の整備や地域交流等の
取組に係る経費
〔 謝金、旅費、需用費、備品購入費、委託料、
使用料及び賃借料、工事費 等 〕
- 補助限度額 1事業者あたり 20万円
- 補助率 1/2

お問い合わせ

※ 詳しい内容や申請方法等は、以下のHPをご参照ください。

佐世保市 経済部 商工労働課
(電 話) 0956-24-1111(内線3003)
(メー ル) syouko@city.sasebo.lg.jp

